

令和3年臨時国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和3年7月7日（水） 午後2時～午後2時45分

場 所： 第一会議室

出席者： 松野 丈夫学長職務代理，平田 哲理事，三好 暢博副学長，西川 祐司副学長，
牧野 雄一副学長，松本 成史副学長，加藤 育民副学長，立野 裕幸図書館長，
西條 泰明教授，奥村 利勝教授，阿部 修子教授，高橋 龍尚教授，
川辺 淳一教授，服部 ユカリ教授，原渕 保明教授，藤井 聡教授，
佐々木 順三事務局長

欠席者： 高野 一夫理事，山崎 美幸理事，本間 大副学長，吉田 貴彦副学長

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，太田学長政策推進室長（途中退出），
松井事務局次長（総務・教務担当）， 両國総務課長

議事に先立ち、松野学長職務代理から、令和3年6月26日付けで自身が学長職務代理となったこと及び令和2年7月8日開催の本会議で報告されたとおり教育研究評議会議長の議長を代行することについて、報告があった。

次いで、令和3年7月1日付けで就任した執行部の報告及び同日付けで選任された教育研究評議会評議員の紹介が行われた。なお、委員から、新たに就任した理事の経歴等について説明が必要である旨の意見が出され、次回本会議で説明することとした。また、学長職務代理から、今後は委員や役員等の任命については、事前に本会議等で意見を聴取する等した上で、学長が適任者を選考するような開かれた過程での選考にしていきたいと考えを述べた。

続いて、令和3年6月16日開催の教育研究評議会議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 学長選考会議委員の選出について

本件について、学長職務代理から発議及び資料1-1～3に基づき、評議員から5名を選出する旨の説明があり、選出の方法について意見が交わされた。

なお、委員から、学長選考会議が行う学長の業務執行状況の確認について、適切な評価を行えるよう、評価の方法や基準を決めるなどの対策をとる必要がある旨の意見があり、学長職務代理から意見を学長選考会議に伝える旨発言があった。

その後、審議の結果、前任者である5氏を本会議から選出する学長選考会議委員とすることが了承された。

次いで、学長職務代理から、学長候補者となり委員を辞退する場合や事故等による欠員の発生した場合に交代して委員となる者を指定する必要がある旨の説明があり、委員から推薦があった。

その後、審議の結果、推薦のあったとおり指定することが了承された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

(1) 経営協議会学外委員選任に対する教育研究評議会の意見について

本件について、3氏を再任、2氏を新任で委員委嘱したこと。

なお、令和3年6月29日付けで氏名を挙げて本会議から意見を聴取したが、本来はもっと早い時期において、どのような方を適任とするのか意見を聴取したうえで、学長が具体的な適任者を選考するのが良いのではないかと考えていること。

また、委員から経営協議会学外委員の任期について質問があり、吉田学長の任期の範囲内であると考えるが、事務局にて確認のうえ、次回本会議にて説明することとした。

次いで、委員から、学長の委員選出への関与について質問があり、学長職務代理から、学長が選んだ経緯はあるが、学長職務代理が各氏の経歴等から適任と判断して委嘱を決定した旨回答した。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、令和3年7月14日（水）午後2時45分から第一会議室において開催すること。

令和3年臨時国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会

議 題

1. 学長選考会議委員の選出について

報告事項

1. 学長職務代理報告
 - (1) 経営協議会学外委員選任に対する教育研究評議会の意見について

(資 料)

資料番号

- 1-1 学長選考会議規程及び教育研究評議会規程
- 1-2 国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会評議員名簿
- 1-3 国立大学法人旭川医科大学学長選考会議委員名簿
- 2 経営協議会学外委員

参考

- 1 令和3年7月1日 執行体制
- 2 国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会評議員名簿
- 3 国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会規程